

名古屋市教育委員会定例会

平成 24 年 12 月 12 日
午前 9 時 30 分
教育委員会室

議 案

- 第73号議案 名古屋市立小学校の通学区域の変更について
第74号議案 平成24年度末名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について
第75号議案 名古屋市教育委員会表彰について
第76号議案 名古屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
第77号議案 名古屋市美術館協議会委員の委嘱について
第78号議案 名古屋市女性会館運営審議会委員の委嘱について
第79号議案 教職員人事について

出席者

古 川 隆 委員長
野 田 敦 敬 委 員
服 部 はつ代 委 員
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員
伊 藤 彰 教育長

教育次長始め、事務局職員 25 名

(古川委員長)

ただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。第75号議案から第79号議案は、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、第73号議案「名古屋市立小学校の通学区域の変更について」を議題いたしますので、事務局の説明をお願いします。

(佐野施設計画室長)

第 73 号議案について説明させていただきます。

別紙参考図 1 をご覧ください。本議案は、中川区篠原小学校の通学区域の一部を常磐小学校の通学区域に変更するものでございます。

別紙参考図 2 をご覧ください。赤色でマーカーした部分を篠原小学校の通学区域から常磐小学校の通学区域に変更するものでございます。

今回、変更を予定する該当地は、中川区篠原橋通 3 丁目 39 番と 40 番という二つの土地地番を持ち、建物は二つの地番にまたがっております。通学区域については、39 番が常磐小学校で 40 番が篠原小学校であり、該当地の中に通学区域の境界があります。該当地の住民が住所の設定を 40 番で行ったため、通学区域は篠原小学校となったものです。

しかし、該当地の住民は町内会をはじめとした地域活動を常磐学区で行っているため、地域での調整が行われ、区域変更の要望が出されたものでございます。現在、該当世帯に児童・生徒はおりませんが、平成 25 年度に新 1 年生になる幼児が 1 人おります。そのため、施行日といたしましては、平成 25 年 4 月 1 日を予定しております。

以上、第 73 号議案につきまして、ご説明させていただきました。ご審議を賜りますようお願いいたします。

(古川委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

特にご意見もないようですので、第 73 号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、第 74 号議案「平成 24 年度末 名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(森教職員課長)

「平成 24 年度末名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針」(案)について、ご説明申し上げます。

この基本方針は、本年度末における名古屋市の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の校長、教頭、教員及び小学校・中学校・特別支援学校の事務職員、栄養教諭、学校栄養職員の異動を行うにあたりその基本的方針を定めるものでございます。

議案の冒頭にございますように、新学習指導要領の実施及び本市の現状を踏まえ、市民の大きな期待と信託に応え、学校教育の一層の充実と発展を図るために実施するものです。

まず、Ⅰの基本的方針といたしまして、「1 清新の気の流入、教育意欲の高揚」「2 公正かつ適正な異動、人事の刷新」「3 人材を登用し、学校教育の活性化」「4 適材適所、教職員構成の均衡」を掲げさせていただきました。

Ⅱの実施方針には、校（園）長、教頭、教員の新任及び転任について、事務職員、学校栄養職員の配置及び転任について、その実施にあたっての基本的な考えを示しております。

はじめに①新任の校（園）長・教頭ですが、登用にあたっては「（ア）教育的識見と包容力」「（イ）経営管理の才幹、指導力」「（ウ）洞察力、対処能力」「（エ）健康、信頼と敬愛を受けるに足る資質」を評価して登用していきたいと考えています。

具体的には、参考資料①を併せてご覧ください。校園長・教頭には、それぞれの役職の特性から、そこに示されているような能力を期待しており、登用に際しては、「学校を取り巻く現状を把握し、課題解決の方法を策定・実施して学校運営を推進する能力をもった管理職」および「若手と女性管理職」の登用を図ってまいりたいと考えています。

任用手順は、図のようになっております。任用審査を経た候補者を名簿登載し、登載されたすべての候補者について指導室指導主事、教職員課管理主事の情報を踏まえて、教職員課において一次選考を行い、さらに学校教育部長以下によるヒアリングを経て、教育長調整ののち、教育委員会においてご審議をいただく流れです。裏面に、昨年度の実績を掲載しています。校園長の新任が74人、転任が（ ）で示していますが、64人です。今年度末の校園長の退職者数が一番下の表に掲げていますが、昨年度とほぼ同数の70人ですので、今年度末の新任校園長数もほぼ昨年度並みになるであろう、と考えています。また、課題としています女性登用、若手登用、校種間交流の昨年度実績も合わせて掲げています。

1枚目の基本方針にお戻りいただき、「②教員の新任」につきましては、計画的に適材適所に配置をしたいと考えております。

次に、（2）の転任ですが、管理職・一般教員のいずれも人事の刷新を眼目として適材適所の配置に努め、職員構成の均衡と、学校教育の活性化をより一層図るよう留意してまいりたいと考えております。

「ア 小・中・特別支援学校」の教員は、同一校に引き続いて8年在職している者を配置換えします。

裏面をご覧ください。事務職員及び学校栄養職員についての実施方針でございます。いずれも同一校に引き続いて5年在職している者を配置換えしております。

また、栄養教諭につきましては、学校栄養職員に準じて配置換えをしていきたいと考えております。なお、今年度栄養職員の新規採用選考を実施し、4人に合格を出しています。具体的には参考資料②「取組の重点」に掲げさせていただきました

が、生徒指導、学力・体力の向上、特別支援教育、各学校の課題解決につながる人材配置を進めてまいります。手順といたしましては、異動者の希望を踏まえ、校長の意見具申を参考に地域、校種等を勘案して、配置換えを行って参ります。裏面に数値を載せておきましたが、昨年度の異動規模が、2,238 人でした。今年度については、昨年度から著しい増減はないと考えています。事務職員、学校栄養職員については、学校間連携のブロックや食に関する指導等の課題を踏まえて異動を進めてまいりたいと考えています。

以上基本方針について説明させていただきましたが、教職員の異動は、各学校における円滑な学校運営、子供たちへの教育活動に直接関わるものでございますので、公正かつ適正を期し、慎重に進めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくご審議の程お願いいたします。

(古川委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(野田委員)

意見具申について、みなさんもわからないと思いますので説明をお願いします。

(森教職員課長)

参考資料②の小・中・特別支援学校の校名を付した意見具申数についてお尋ねをいただきました。養護教諭、特別支援担当、通常担当のそれぞれの意見具申の数の割合を載せています。意見具申というのは、校長がそれぞれの職員に対して、その能力適性を勘案し、どういった学校に異動することが適切であるか、ということを相手校との校長とも意見交換をしまして、この学校に変わると能力がより発揮できるのではないかと、という観点で、校名を具体的に付して私どもに意見具申をするものです。校長の権限を強化していく、という観点もあり、この意見具申が一定の割合でルールの下で活用できるように働きかけているところです。その具申数の割合が、23 年度では 26.3%でした。

(古川委員長)

一定のルールというのはどういうことか教えていただけますか。

(森教職員課長)

新任用から 6 年過ぎますと、基本的に転任をすることになっています。新任用については意見具申をすることはできない、という原則です。これはどういうことかといいますと、意見具申はある意味、能力適性に応じて人事配置をするということで、私どもにとっても貴重な情報であります。すべて意見具申をされることになると、たとえば教員があまり近くに住んでいない学校、非常に遠距離通勤になってしまう学校、にはなかなか教員が配置しづらくなってしまいます。一定のルー

ルの中で意見具申をすることを求めています、一定のルールの中で、私どもが意図的に配置することができる人材を確保する観点もあり、両方をバランスよく異動させているのが実態です。

(伊藤教育長)

人事異動に関して目標を定めているのは、何でしたか。

(森教職員課長)

女性管理職登用については、目標に掲げています。女性については男女共同参画の観点から、管理職の割合をこれから増やしていくことが望まれているところです。平成 27 年度を目標に、校長教頭合わせて 113 人を目標としています。

(伊藤教育長)

現在の状況はどうなっていますか。

(森教職員課長)

平成 24 年度で、校長教頭合わせて 102 人となっています。今後 25, 26, 27 年と、順次増やしてまいりたいと考えています。

(伊藤教育長)

学校事務職員は以前はもっと長かったけれど、5 年になっているのですか。

(森教職員課長)

学校事務職員については、昨年度末の人事異動より、ここでお認めをいただきまして 5 年、という年限にさせていただきました。従いまして、今年度も昨年度同様 5 年となっております。

(梶田委員)

今の関連なんです、全部の教員の男女比率はどれくらいなんですか。

(森教職員課長)

全教員数ですと、5 月 1 日の小・中・高・幼・特別支援学校の教員数が 10,731 人ですが、男性が 4,644 人、女性が 6,087 人です。

(梶田委員)

そうすると管理職の男女割合はどれくらいなんですか。

(森教職員課長)

管理職の男女比は、女性で管理職になっていこうという方が少ないので、校長で

は 13.3%、教頭も同じく 13.3%となっています。

目標を達成いたしますと、平成 27 年度の 63 人という想定ですと、校長が 14.1%、教頭が 15.7%となっています。

ただ今の女性管理職の目標値は小・中・特別支援学校での目標値です。男女共同参画室にもこれで提案しています。

(服部委員)

管理職になる方の出身校別がずいぶん偏っている、というような話も聞いたことがあります、どうなのでしょう。

(森教職員課長)

今お答えできる数ですと、校長昇任者の 23 年度末大学別割合は、愛知教育大学が大変多いということになります。具体的には、74 人の昇任者数のうち、42 人が愛知教育大学出身です。これはこの世代のそもそもの教員の割合が、愛知教育大学が非常に高いのが大きな要因と考えています。

(古川委員長)

他にご意見もないようですので、第 74 号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

第 75 号議案から第 79 号議案まで非公開にて審議されたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午前 10 時 23 分閉会